



研究開発投資の資産計上可能性に関する実証研究

奥原，貴士

(Degree)

博士（経営学）

(Date of Degree)

2013-03-25

(Date of Publication)

2013-08-20

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲5824

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1005824>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



学位論文審査要旨

氏名 奥原 貴士

論題 研究開発投資の資産計上可能性
に関する実証研究

審査 平成25年3月

神戸大学

博士論文内容の要旨

本論文は、現行会計基準下で費用処理が強制される研究開発投資の支出額を研究対象とし、その資産計上の可能性について、会計情報が具備すべき質的特性の観点から実証的に分析したものである。本論文は、11の章から構成されている。

第1章「問題提起」で著者は、研究開発投資に関する会計制度や先行研究を概観し、本論文の検討対象である研究開発活動とその会計基準の重要性、および当該研究課題に対して実証的にアプローチする意義について述べている。

第2章「本研究の基礎概念、会計基準」では、研究開発支出の資産計上の可否の判断規準となる会計情報の質的特性を考察したうえで、会計基準の現状と論点が要約される。著者が本研究で判断規準として準拠するのは、財務会計の概念フレームワークが提示する会計情報の質的特性のうち、投資意思決定有用性とそれを支える意思決定との関連性および信頼性である。また現行会計基準に関しては、研究開発投資の費用処理の根拠について議論し、ソフトウェア制作費に関する例外規定の存在を指摘する。

第3章「先行研究のレビュー」は、研究開発投資に関連する会計情報の投資意思決定有用性をめぐる先行研究の渉猟と、これまでに判明している実証的な事実の整理に充てられる。著者が実証的に判明している事実として指摘するのは、①研究開発支出と、将来利益や株価水準ないし株価変化の間には、プラスの相関関係が観察されること、および②研究開発投資の支出は、他の投資支出と比べて、将来利益の変動幅を拡大する傾向が強いことの2点である。

これに続く第4章から第6章までの各章が本論文の中核部分であり、先行研究の包括的なサーベイから得られた知見に基づいて設計された著者独自の実証分析が展開される。ここで特に興味深いのは、費用処理が強制される一般の研究開発支出と、資産計上が求められるソフトウェア制作費を比較するという視点である。

第4章「研究開発資産が将来利益水準に及ぼす影響」では、研究開発支出額を資産計上して定額法で償却すると仮定したときに期末貸借対照表に資産計上される金額を試算し、その額と将来期間の営業利益との相関が検証され、ソフトウェア資産の場合と比較される。一般の研究開発資産もソフトウェア資産も将来の営業利益にプラスの効果を及ぼすが、その影響度はソフトウェア資産より研究開発資産の方が大きいというのが、本章の発見事項である。

第5章「研究開発資産が将来利益の不確実性に及ぼす影響」では、前章で試算された研

論文審査の結果の要旨

本論文は、研究開発支出の資産計上の可能性を、会計情報が具備すべき質的特性の観点から多面的に検討したものであり、先行研究の渉猟および著者独自の実証分析に基づいて、次のような結論を導いている。

すなわち、①研究開発支出の資産計上と償却を仮定して試算した研究開発資産額は、将来期間の営業利益の水準と正の相関を有するため、この情報は「意思決定との関連性」を具備している。②しかし、研究開発資産額が大きければ将来期間の営業利益の変動性も高まることから、将来利益の促進効果の「信頼性」は、他の投資支出に比べて相対的に低い。③これらの質的特性に起因して、研究開発資産の情報は株価水準の形成について価値関連性を有するが、その程度は他の投資支出ほど高くない。④これらの関係は、企業規模や所属業種により一様ではないから、研究開発支出の会計処理は、全項目を一括して取扱を規定するのではなく、所定要件の充足を判断規準として資産計上を求めるアプローチが適切である。

本研究は、過去の学術研究に対して、以下の各点において大きな貢献したものと高く評価される。

第1に、研究開発支出の資産計上が会計情報の質的特性に及ぼす影響として、意思決定との関連性、信頼性、投資意思決定有用性の3特性を区別して考察し、それぞれに関して実証的な分析を加えたことである。意思決定との関連性は、将来期間の営業利益の増進効果により測定され、信頼性は将来期間の営業利益の変動性によって把握され、投資意思決定有用性は株価水準に対する価値関連性の有無と程度によって判断されている。なかでも、研究開発資産の信頼性を明示的に取り上げるにより、従来の研究では注目度が低かった論点にも焦点を当てた著者の分析アプローチは、意欲的な試みとして高く評価される。この実証分析を通じて、著者は、先験的に懸念されたとおり、研究開発投資の効果の不確実性が他の投資支出に比べて大きいことを裏付ける証拠の提示に成功している。

第2に、本論文が、研究開発支出とソフトウェア制作費を対比し、実証分析の結果を比較するリサーチ・デザインを採用したことも、独自の工夫として特筆される。周知のとおり、現行の日本基準のもとでは、研究開発支出のすべてが費用として会計処理されるのに対し、ソフトウェア制作費については所定の要件を満たす支出の資産計上が求められるが、著者はこの会計処理の差異が実証的に正当化されうるものか否かを明らかにしようとした。この分析を通じて、将来利益の水準と変動性への影響および価値関連性の観点から、研究

開発資産の期末残高と、将来期間の営業利益の変動性の関係が実証的に分析される。ここでもまたソフトウェア資産との比較が行われた結果、ソフトウェア資産に比して研究開発資産の方が、将来利益の変動性を高める方向で及ぼす影響が顕著に大きいことが明らかにされている。

第6章「研究開発資産の価値関連性」では、株価水準の形成に対して純資産額と利益額が及ぼす影響をコントロールしたうえで、株価水準と研究開発資産およびソフトウェア資産の間の価値関連性が検証される。著者の分析結果は、ソフトウェア資産の方が研究開発資産よりも価値関連性が高いことを示している。著者は、ソフトウェア資産に比べて研究開発資産の方が、投資の成果の不確実性が高いことを市場参加者が周知しているがゆえに、このような差異が生じたものと解釈している。

第7章から第10章は、以上の分析をサンプル企業の規模や所属業種に区分して再現する方法により、各発見事項の頑健性の検証に充てられる。著者の関心は、日米の会計基準が研究開発支出の費用処理を強制するのに対して、国際会計基準のもとでは所定の要件を満たす研究開発支出の資産計上が規定されている点に存する。すなわち、企業規模や所属業種が、国際会計基準によって提示される資産計上の要件事項の代理変数となる可能性を実証的に明らかにする試みである。

第7章「研究開発投資の成果に関する企業規模の影響」で調査されたのは、研究開発支出と将来期間の売上高利益率の水準および変動性の間に存するプラスの相関関係に対して、総資産額や時価総額で把握された企業規模が及ぼす影響である。調査結果は、企業規模が大きいほど、研究開発支出がもたらす将来期間の売上高利益率の水準が高まり、また変動性が小さくなることを示している。したがって大規模企業ほど研究開発投資の価値関連性が高いことが予想されるが、第8章「研究開発投資の価値関連性に対する企業規模の影響」の分析結果は、これを裏付ける証拠を提示していない。

他方、第9章「研究開発投資の成果に関する業種間比較」では、サンプル企業を所属業種に区分し、医薬品・電気機器・自動車・機械などの業界に注目して、研究開発支出と将来期間の売上高利益率の水準および変動性の関係が業種間で比較される。分析の結果は、研究開発支出のウェイトが高い業種ほど、それが将来の売上高利益率の水準に及ぼすプラス効果が大きい反面、その変動性も拡大することを示している。また、第10章「研究開発投資の価値関連性に関する業種間比較」では、研究開発支出のウェイトが高い業種ほど、価値関連性が高くなる傾向が見られることが報告されている。

第11章「結論と展望」で著者は、本研究で得られた発見事項を要約するとともに、今後の研究課題を展望して、本論文を締めくくっている。

開発資産とソフトウェア資産の相違の状況を検証した意義は極めて大きい。

第3に、本論文が、前述の分析結果に基づいて、研究開発支出の会計処理に関する会計基準の内容について提言を行っていることも、積極的な試みとして評価される。企業規模や所属業種で分析結果が多様であることを根拠として、研究開発支出の会計処理は、現行基準のように全項目について一律の取扱を規定するのではなく、所定要件の充足を判断基準として資産計上と費用処理を区分するアプローチが適切であるとする著者の主張は、日本基準と国際会計基準との統合の促進にも有益であると思われる。

このように、本研究の学術的な意義は非常に大きいが、本論文に問題がないわけではない。第1に、研究開発投資については、本論文が立脚する支出額の資産計上と償却による評価法のほかにも、現行の即時費用処理法や将来キャッシュフローの割引現在価値計算による公正価値評価法も提案されている。これらの代替案に比べた場合に本論文が提案する方法が優位性を有するか否かは、論理的にも実証的にも明らかにされていない。第2に、本論文では企業規模別および所属業種別に行われた分析結果の多様性を根拠として、所定要件を充足する支出のみを資産計上する会計処理方法を提案するが、規模や業種は、国際会計基準に組み込まれた資産計上要件とは直結していない。著者の主張は、製品化のための技術的な能力条件や新製品開発の継続に必要な資金調達能力など、国際会計基準が資産計上の要件とする企業特性と直結した変数によって、裏付けられる必要がある。

もっとも、これらの問題は、研究開発成果の評価手法を拡大したり、より多様な指標を用いて実証分析を展開したりすることによって、本研究がさらに発展する可能性を内包していることを示すものであって、本論文の価値をいささかなりとも損なうものではない。

以上の理由から、審査委員は、本論文の著者が、博士（経営学）の学位を授与されるに十分な資質を持つものと判断する。

平成25年3月6日

審査委員 主査 教授 櫻井 久勝

教授 後藤 雅敏

教授 音川 和久